

平成25年度の高齢者虐待の対応状況等について

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、平成 25 年度の県内の高齢者虐待の状況を取りまとめましたので公表します。

I 養介護施設従事者等による高齢者虐待

相談・通報件数は 11 件あり、そのうち虐待の事実が認められた事例は 1 件あります。

H24 年度と比較すると相談・通報件数は 10 件減少、虐待の事実が認められた事例件数は 1 件減少しています。

虐待の事実が認められた事例

養介護施設・事業所の種類	特別養護老人ホーム	
虐待を行った職員の職種	介護職員	
虐待の種類	身体的虐待	
被虐待高齢者の状況	性別	男性 1 名
	年齢区分	80～84 歳
	要介護状態区分	要介護 4
虐待事例に対する市町及び県の対応	施設への指導、再発防止に向けた取り組みの確認	

Ⅱ 養護者による高齢者虐待

H24 年度より相談・通報件数は 22 件減少、虐待を受けた又は受けたと判断したケースは 10 件減少している。各市町では被虐待高齢者と虐待者を分離するほか、介護保険サービスの利用につなげるなど被虐待者、虐待者双方の支援を行っている。

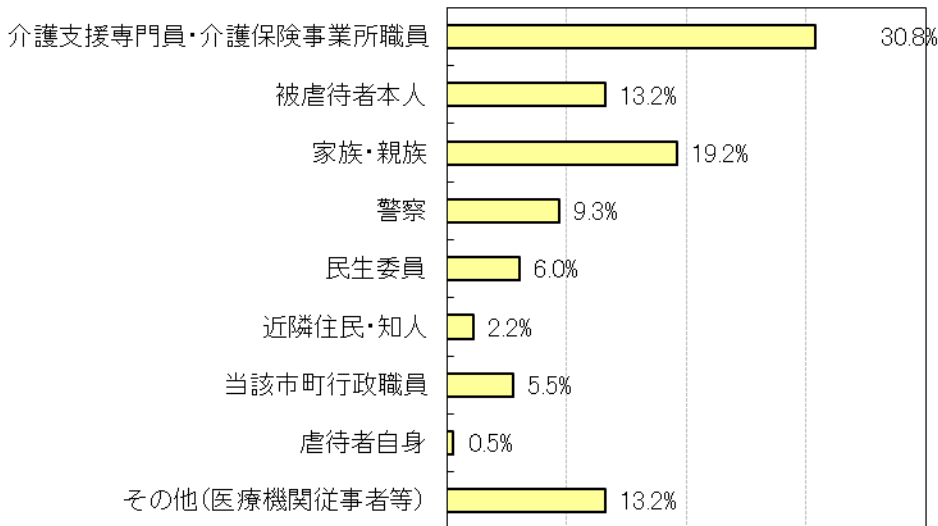
1 相談・通報件数 166 件

虐待を受けた又は受けたと判断したケース 126 件(128 人)

2 高齢者虐待に関する概要

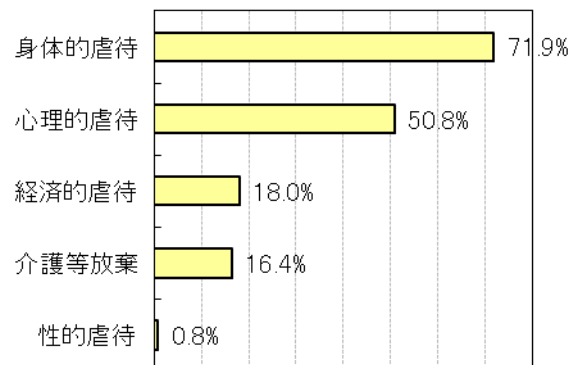
①高齢者虐待に関する相談や通報の割合は介護支援専門員・介護保険事業所職員が 30.8%と最も多く、次いで家族・親族(19.2%)、被虐待者本人(13.2%)となっている。

図1 相談・通報者(複数回答)



②虐待の種別については、身体的虐待(71.9%)が最も多く、次いで心理的虐待(50.8%)、経済的虐待(18.0%)、介護等放棄(16.4%)の順となっている。

図2 虐待の種別・類型(複数回答)



③被虐待高齢者の性別については、女性が85.2%となっている。
 年齢階級については、75歳以上が69.5%となっている。

図3 被虐待者の性別

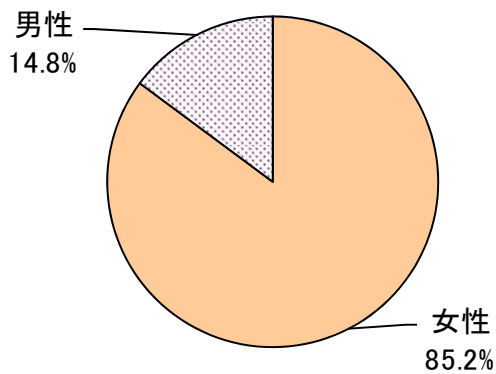
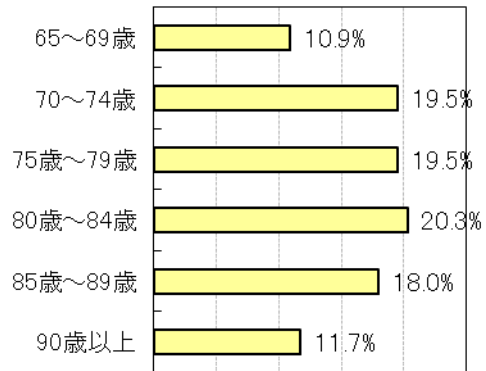


図4 被虐待者の年齢



④被虐待高齢者の64.1%は介護保険の認定を受けている。その中で要介護2(26.8%)が最も多く、次いで要支援2(25.6%)、要介護1(20.7%)の順となっている。

図5 被虐待高齢者の要介護認定

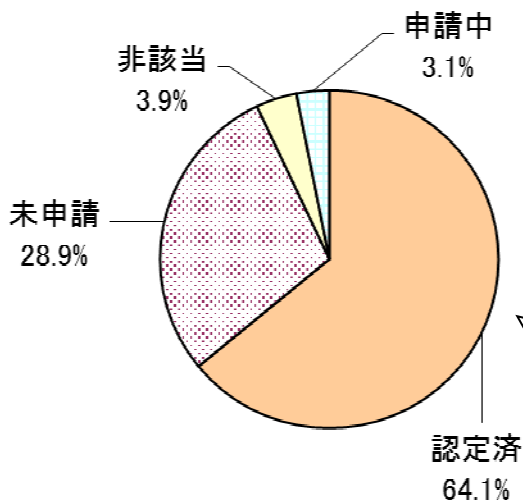
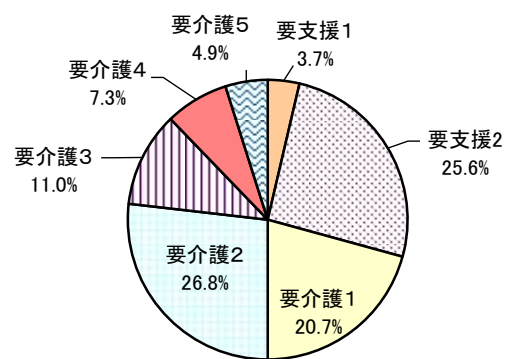
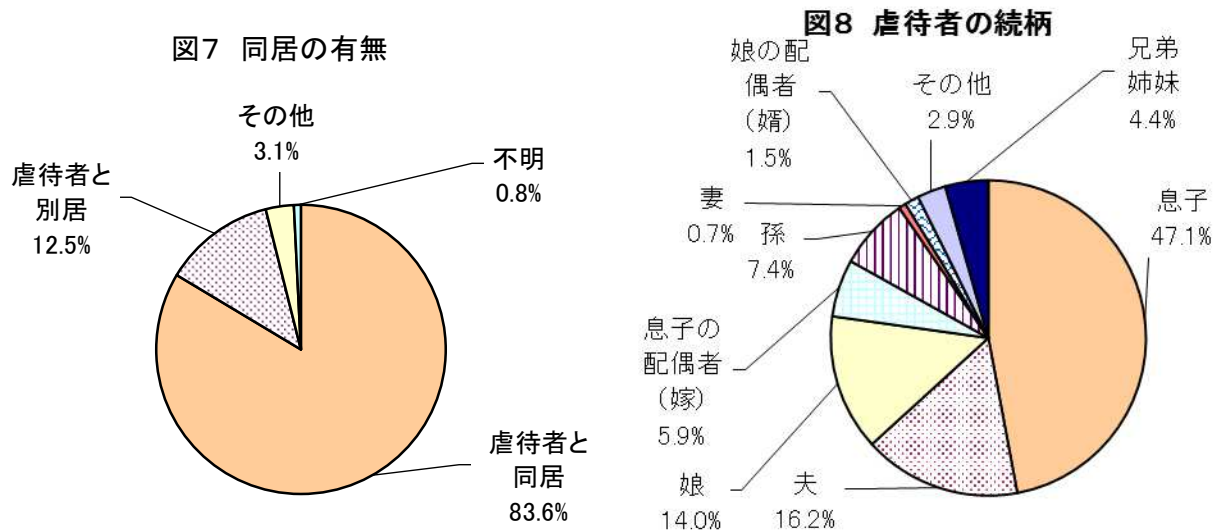


図6 要介護認定者の要介護状況



⑤虐待者との同居・別居の状況については、被虐待高齢者の83.6%は虐待者と同居している。
虐待者としては息子(47.1%)が最も多く、次いで夫(16.2%)、娘(14.0%)の順となっている。



⑥虐待者と被虐待高齢者への対応について、分離したのは33.8%であり、55.0%は分離せず関係者が双方を支援しながら自宅での生活を続けている。

